

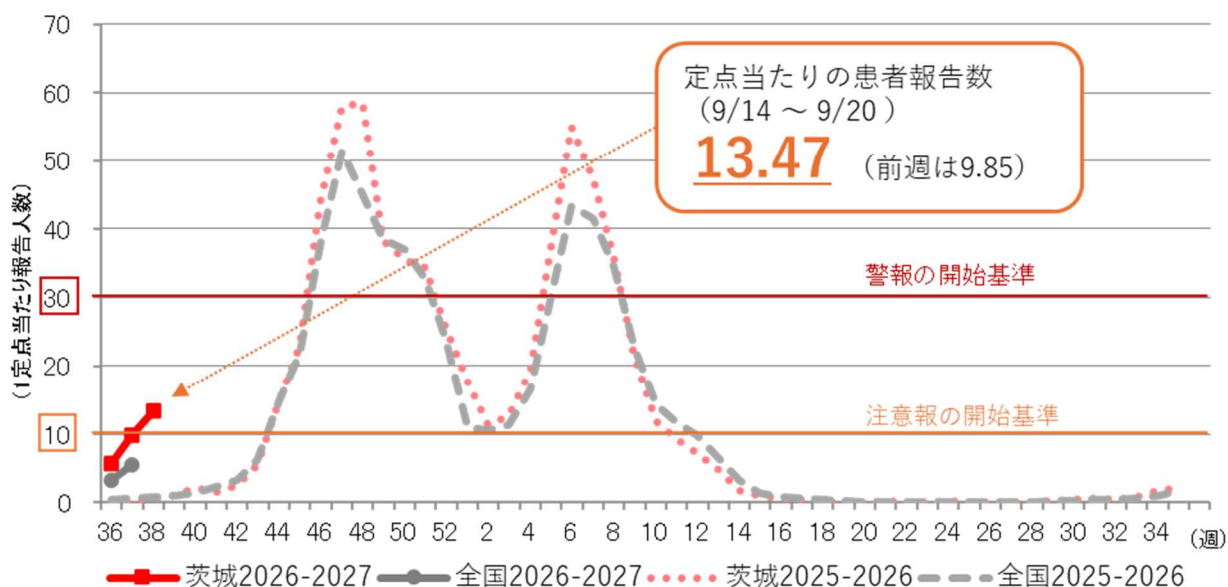
インフルエンザ注意報の発令について

本年8月27日付けで本県における季節性インフルエンザの流行期入りについてお知らせしたところですが、第38週(9月14日～9月20日)の季節性インフルエンザの定点当たりの患者報告数が、注意報の基準値(※)である「10」を超え、「13.47」(前週は9.85)となったため、本日、県内全域に「インフルエンザ注意報」を発令しました。

今後、更に流行が拡大するおそれがありますので、県民の皆様におかれましては、「手洗いの励行」、「場面に応じたマスクの着用や咳エチケットの実践」、「予防接種」等の感染拡大防止への御協力をお願いいたします。

※ 1 定点(県内68医療機関)当たりの1週間の平均患者報告数で、これが10を超えた場合に注意報を発令し、警報基準値30以上となった場合に警報を発令する。なお、その後、当該報告数が終息基準値10を下回った場合に解除する。

定点当たりの季節性インフルエンザ患者数



【本県における注意報発令時期(週)】

年	2022	2023	2024	2025	2026
注意報 発令 (週)	発令なし	第38週 (9/18～9/24)	第50週 (12/9～12/15)	第44週 (10/27～11/2)	第38週 (9/14～9/20)

【全国のインフルエンザに関する報道発表資料】

全国状況については、下記のサイトをご参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou01/houdou_00025.html

【各保健所管内のインフルエンザの流行状況】

保健所	定点数	調査期間：9/14～9/20（第38週）	
		患者数	定点当たりの患者報告数
中央	4	5	1.25
ひたちなか	8	120	15.00
日立	5	106	21.20
潮来	6	91	15.17
竜ヶ崎	11	112	10.18
土浦	6	115	19.17
つくば	9	174	19.33
筑西	7	33	4.71
古河	5	43	8.60
水戸市	7	117	16.71
県全体	68	916	13.47

※ 値は速報値です。今後数値に若干の変更が生じる場合があります。

参考 インフルエンザの予防について

◆ インフルエンザの感染予防のポイント

☆外出後の手洗い等

- ・手にウイルスがついたままにしないことが大切です。
- ・アルコール製剤による手指衛生も効果があります。

☆適度な湿度の保持

- ・室内では、加湿器などを使って乾燥を防ぎましょう。

☆十分な休養とバランスのとれた栄養摂取

- ・体の抵抗力を高めるため、十分な休養とバランスのとれた栄養摂取を日ごろから心がけましょう。

☆室内でのこまめな換気

- ・十分な換気が重要です。
- ・一般家庭でも、換気扇により、室温を大きく変動させることなく、換気ができます。

☆予防接種

- ・ワクチンの効果が現れるまでに時間を要するため、希望する方は早めの接種を検討しましょう。

◆ インフルエンザにかかった場合の対応

- ・早めに医療機関を受診しましょう。
- ・他の人にうつさないためにマスクを着用しましょう。咳・くしゃみをする際にマスクを持っていない場合は、ティッシュや腕の内側などで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけて1メートル以上離れましょう。
- ・安静にして、休養を取りましょう。特に、睡眠を十分に取ることが大切です。
- ・水分を十分に補給しましょう。お茶やスープなど飲みたいもので結構です。
- ・一般的に、インフルエンザを発症してから3～7日間はウイルスを排出するといわれていますので、その間は外出を控えましょう。



【厚生省ポスター】
「みんなで予防 インフルエンザ」